第5回 奈良市児童相談所等のあり方検討会議の意見の概要	
開催日時	平成31年 2月18日 (月) 午後 2時から 4時 まで
開催場所	奈良市役所 北棟 6階 第22会議室
意見等を求める 内容等	・奈良市児童相談所設置基本計画(案)について ・奈良市児童相談所設置について
参加者	出席者 5人 ・ 事務局 10人
開催形態	公開 (傍聴人 5人)
担当課	子ども未来部 子育て相談課 児童相談所設置準備室

## 意見等の内容の取り纏め

事務局による概要説明の後、委員に意見等を求めた。

≪意見を求めた内容及びそれらに対する意見等≫

- 1 奈良市児童相談所設置基本計画(案)について
- ・世間において児童相談所を迷惑施設だと認識している人が一定程度いる中、奈良市が児童相談 所を設置するにあたり、多くの市民に児童相談所について理解してもらう作業が重要である。
- ・児童相談所設置後の運営が最も大変で、運営に向けた人材確保が全国の児童相談所においても 課題となっている。そのため、開設に向けて計画的に人材を養成するとともに、経験者を含め た人材確保を行うことが望ましい。
- ・緊急対応時におけるチーム体制については、警察や弁護士、医者との連携が必要となるので、 奈良市の規模に合った体制を検討し、議論してもらいたい。
- ・開設に向けて地元地域で社会的養護の事業をしている方々とコミュニケーションを積極的にとっていく必要がある。開設後の緊急対応時においても、一時保護委託のニーズなどが出てくることから、その対応のために今からでも協議を始めるべきではないか。

## 2 奈良市児童相談所設置について

- ・奈良県とのケース引き継ぎにおいては、単なる情報の引継ぎではなく、前任者と一緒に訪問するなどコンタクトを取り、信頼関係がとれた形で引き継ぐのが理想である。しかし、全ケースそのような引き継ぎを行うことは非常に難しいため、今後、より良い引き継ぎをどのように行うか検討が必要である。また、担当者の変更は支援を受ける者にとってストレスとなるので、出来るだけスムーズに移行できるよう検討する。
- ・ケースの引継ぎ時におけるデータ移行に関して、現在奈良県が使用しているソフトと異なるソフトを使用する場合に、スムーズにデータ移行できるのかという問題が考えられるので、そのあたりは今後協議していかなければならない。
- ・児童相談所システムの構築には多大な資金が必要となるが、システムの仕様によっては導入す

ることで職員の事務手続きの効率化にも繋がるため、それらを総合的に考え、より良いシステムを検討することが必要。

- ・引継ぎを行う機会を利用して、施設に入所している子どもとその親について、新たな気持ちで 現在の状況などを調査しアセスメント出来れば、家庭引き取りがすすむ等、何か展開が起こる かもしれない。また、そのようなことを実施した自治体はないので、奈良市が先駆けとなって 示していくことは良い。
- ・児童相談所開設の1年前から配置された職員は、奈良市児童相談所の方針を理解し、共通認識を持って業務にあたることが必要であり、この1年をどう過ごすのかを組み立てて準備してほしい。
- ・開設の日において全相談を一括で引き継ぐのではなく、療育手帳の判定、施設入所ケース、緊急性のあるケース等、各分類で段階的に時期や経過を設定し引き継ぐことが望ましい。
- ・現在、奈良市には施設がないため、奈良県と施設定員枠の協議を行う必要がある。
- ・行政だけでは限界があるため、児童や保護者を支援する民間支援者を増やすことを検討しなければいけない。そのなかでも、フォスタリング機関が扱う業務は専門性が高いため、それを担うことができる民間支援者を増やすことが望ましい。
- ・里親やファミリーホームの負担軽減を図るため、児童相談所以外に里親や里子が通えるサポート施設があると良い。
- ・市内にどういった里親がいるのかを知るため、準備期間からしっかりコミュニケーションをとっておくと良い。
- ・近隣の児童相談所設置自治体とは、通常の業務内で連携することはないが、事業や人事交流、 研修の実施、一時保護所の定員が超過した場合等において連携体制を構築しておくと良い。特 に奈良県とは、一時保護所の定員が超過した場合の対応や施設定員枠について、連携体制を構 築しておく必要がある。
- ・児童相談所の専門性や支援の質を高めるには、事例検討が最も有効であるため、児童相談所開設までの期間において、事例検討を実施する時間を確保していく必要がある。
- ・児童相談所は 24 時間職場になりつつあり、残業時間数も増え続けていく可能性が高いが、支援の質を高めるためにも職員のワークライフバランスをきちんとできている職場を整えなければならない。
- ・社会的養護の子ども達や職員の思いを知るために、行政職員らが一時的にであれ自身が里親を してみることや、児童養護施設に研修生として寝泊まりする等、実際の生活を通じて現場感覚 を養うことは大切である。
- ・通告電話は 24 時間受けなければならないため、夜間休日も含め、どのような職員体制・勤務 体制をとるか検討が必要である。
- ・虐待をする保護者を加害者として捉えるのではなく、奈良市は保護者が子育てにおいて悩んでいる、苦しんでいる時期をともに乗り越えられるよう支援していく存在であってほしい。
- ・児童や保護者の未来に向けてどうすべきかと考えるのも児童相談所の大事な仕事であるという ことを心得ておく必要がある。